

## 旧優生保護法補償金等支給対象者への個別通知に係る調査状況について

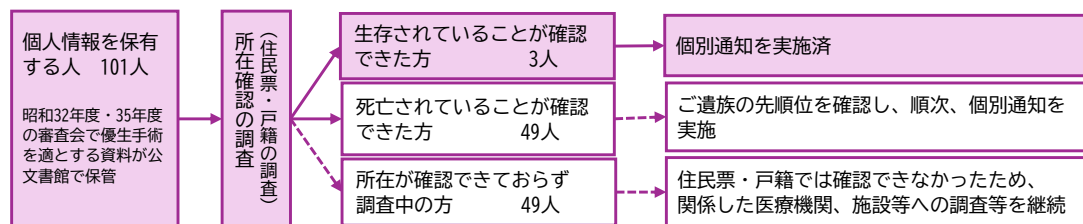
令和 7 年 5 月 7 日  
健康政策・感染症対策課

県で保管する優生保護審査会資料において、優生手術を「適」とする記録のあった 101 人に対する個別通知に向けた調査を行いましたので、本日時点の状況をお知らせします。

### 1 調査状況（本日時点）

101 人に係る所在確認の状況は以下のとおり

- ・生存されていることが確認できた方 3 人
- ・死亡されていることが確認できた方 49 人
- ・所在が確認できておらず調査中の方 49 人



### 2 これまでの個別通知に向けた取組

令和 6 年 6 月、8 月、9 月

- ・旧優生保護法被害大分弁護団をはじめとする旧優生保護法に基づく優生手術等の被害者支援団体との意見交換において個別通知の要望あり

令和 6 年 7 月 3 日

- ・最高裁判所違憲判決

令和 6 年 10 月 8 日

- ・「旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者等に対する補償金等の支給等に関する法律（旧優生保護法補償金等支給法）」の成立

令和 6 年 10 月 11 日

- ・101 人に対する個別通知に向けた調査に着手

令和 7 年 1 月 17 日

- ・旧優生保護法補償金等支給法の施行

令和 7 年 2 月 19 日～3 月 31 日

- ・旧優生保護法被害大分弁護団に、個別通知に向けた所在確認に係る法的助言、業務支援及び進捗管理を委託

### 3 今後の取組

所在確認の状況を踏まえ、支給対象者（ご遺族）への個別通知を適正かつ円滑に遂行するため、大分県弁護士会と連携して取組を進める。

また、101 人以外の支給対象となりうる方に対しても、補償金等支給制度の情報が届くよう、さまざまな機会を捉えて積極的に周知・広報を行っていく。

### 4 県の相談窓口

#### 【大分県旧優生保護法相談窓口】

電話番号（専用） 0 9 7 - 5 0 6 - 2 7 6 0

メールアドレス [sodan12210@pref.oita.jp](mailto:sodan12210@pref.oita.jp)

FAX 0 9 7 - 5 0 6 - 1 7 3 5

\*受付時間 8 : 3 0 ~ 1 7 : 1 5

月曜日から金曜日（土日祝日、年末年始を除く）

#### 【問合せ先】

大分県福祉保健部健康政策・感染症対策課  
池邊、玉井（疾病対策班）

TEL : 097-506-2660、2671